

パソコンで 議会の模様を見てみよう！

議会は、定期的に関開く定例会と必要に応じて開く臨時会とがあり、定例会は年に4回（3月、6月、9月、12月）開かれています。議会の模様は、市役所の議場でどなたでも傍聴することができ、市役所ロビーのほか各支所においてもテレビ中継しています。

また、市役所や各支所に足を運ばなくても、インターネットに接続されているパソコンがあれば、ご家庭で議会の模様をライブ中継で見ることができます。さらに過去の議会の映像や議事録もインターネットで見ることができます。

まだ議会映像や議事録を見たことがないという方は、支援している議員さんの発言や気になる質問のやりとりなどを、一度インターネットでご覧になってみてはいかがでしょうか。

議会中継は土岐市ホームページのトップページ左側メニュー「議会中継」からライブ中継や過去の映像を

見ることができます。（議事録については同メニュー「議会会議録検索」から）



～備えあれば憂いなし～

地震 防災講座

避難のポイント

総務課 防災係
内線224

大地震が発生し、家屋内にとま

ることが危険な状態になった場合などは、その場から避難する必要があります。避難するときは、冷静に行動することを心掛け、混乱防止のため決められたルールと秩序を守り、お互いに協力し合うことが大切です。

避難する前に、もう一度火元を確認し、ブレーカーも切る

停電が復旧したときの通電による火災などを防止します。

家には避難先や安否情報を記したメモを

外出している家族が家に戻ったときに、避難先などが分かるように目立つ場所に残しておきましょう。

荷物は必要最小限に

荷物が多過ぎると、機敏な動きの妨げとなり、避難の支障となることがあります。必要最小限の荷物を持ち、動きやすい格好で避難しましょう。

避難は、車は使わず必ず徒歩で

車で避難すると、道路が混雑し緊急車両の通行の妨げになりますので、

徒歩で避難しましょう。

狭い道、塀のそば、がけ、川べり、看板の多い場所は避ける

狭い道、壁・塀のそばは、瓦が落ちてきたり、ブロック塀などが倒れてきたりすることもあります。また、がけや川べりは地盤が緩んで崩れやすくなっている場合があります。

災害時要援護者の避難に協力を子ども、高齢者、身体の不自由な人などを安全に避難させるために、地域で協力しましょう。

